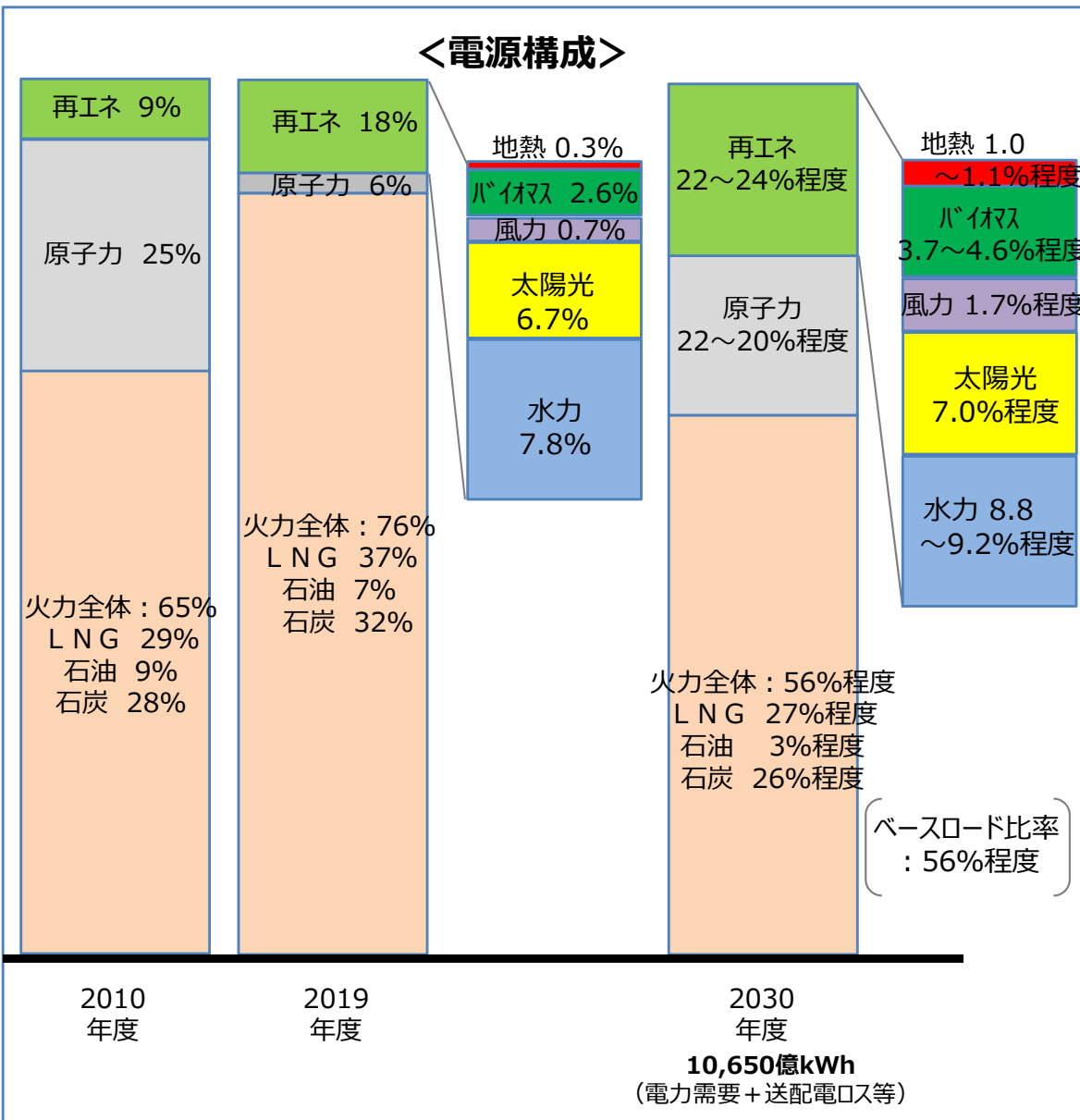


# 再生可能エネルギーの固定価格買取制度 について

2021年6月15日  
資源エネルギー庁  
新エネルギー課

# 「エネルギーミックス」実現への道のり



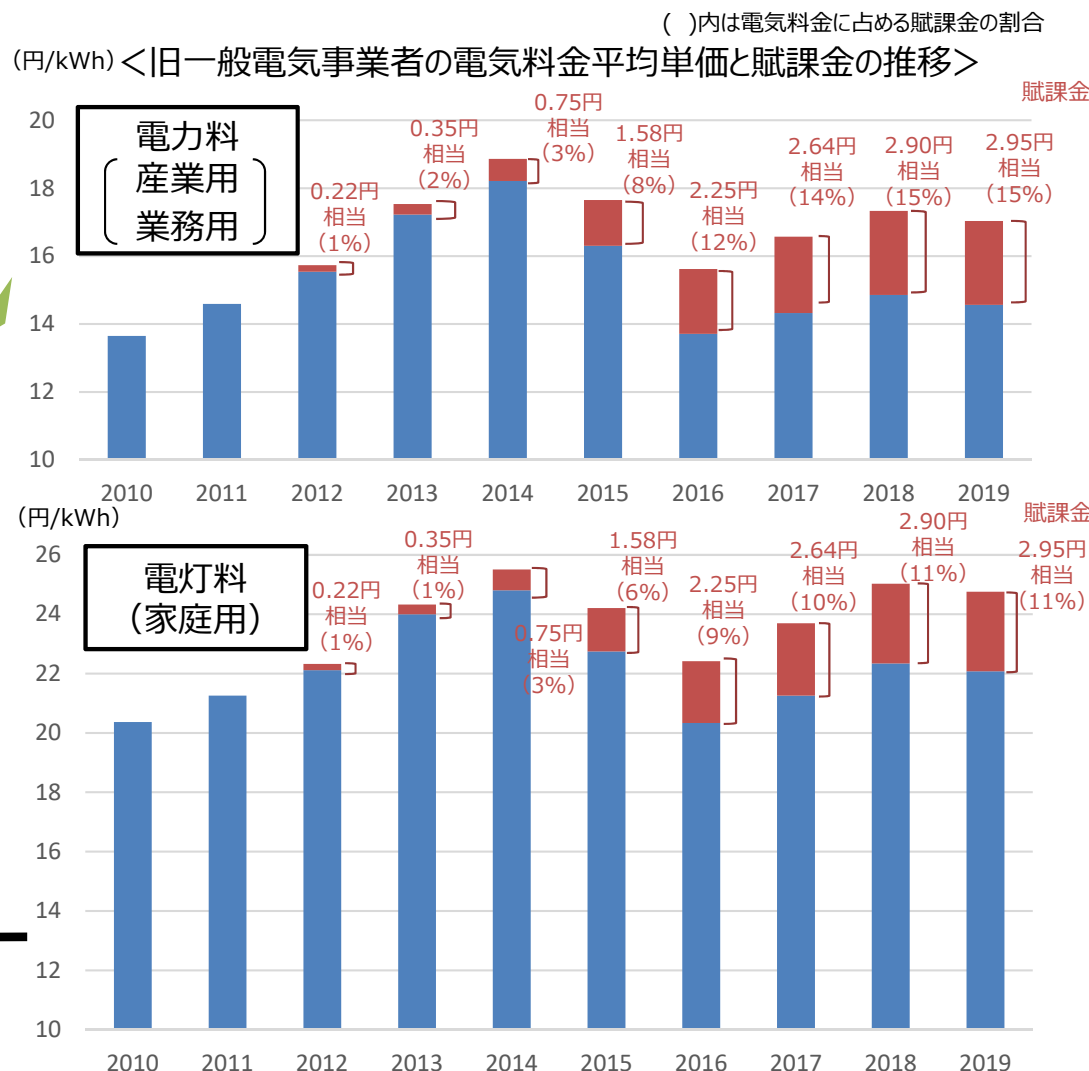
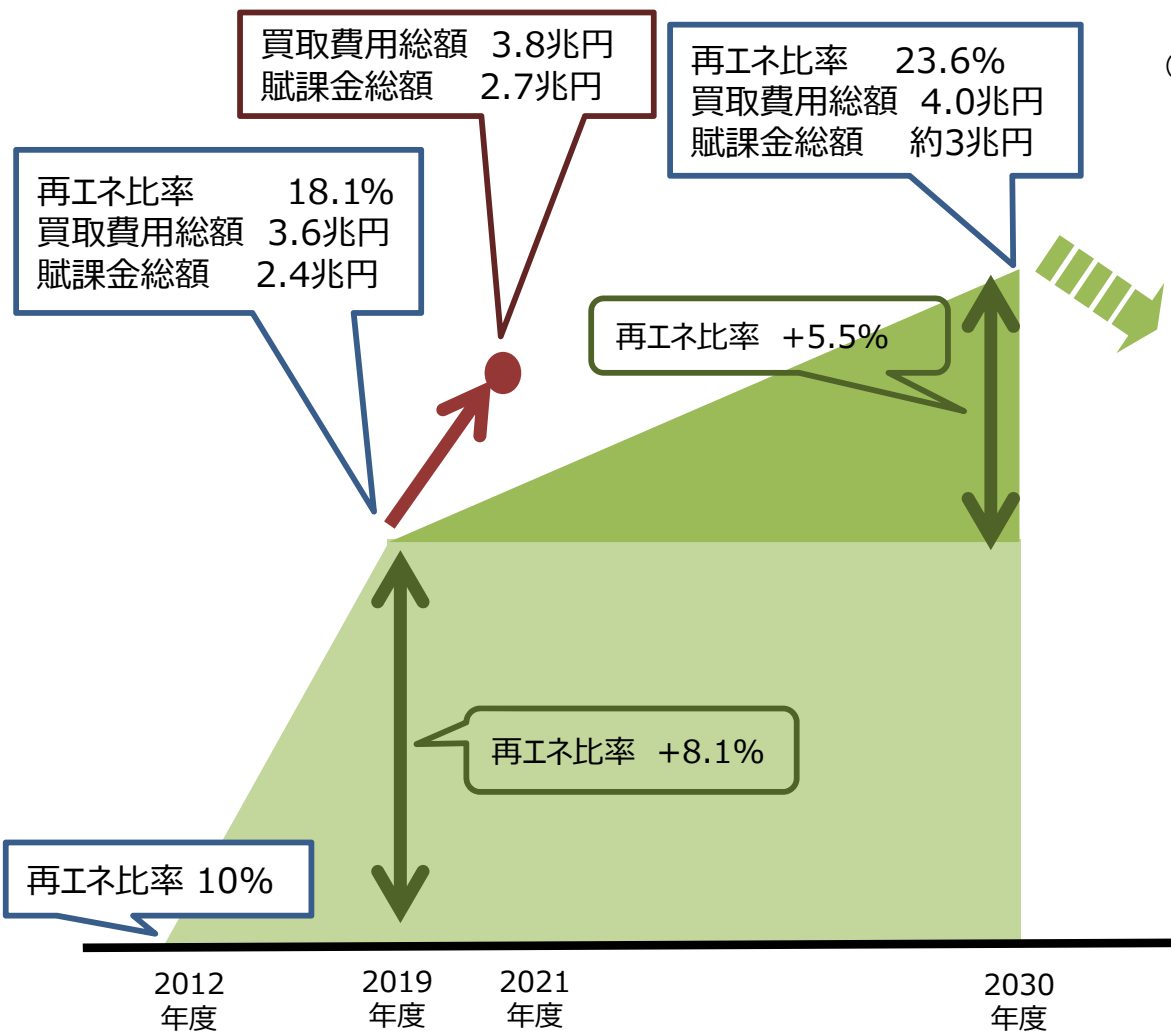
| (kW) | 導入水準<br>(20年12月) | FIT前導入量<br>+FIT認定量<br>(20年12月) | ミックス<br>(2030年度) | ミックスに<br>対する<br>導入進捗率 |
|------|------------------|--------------------------------|------------------|-----------------------|
| 太陽光  | 6,000万           | 8,000万                         | 6,400万           | 約94%                  |
| 風力   | 450万             | 1,240万                         | 1,000万           | 約45%                  |
| 地熱   | 60万              | 64万                            | 140~155万         | 約41%                  |
| 中小水力 | 980万             | 999万                           | 1,090~1,170万     | 約87%                  |
| バイオ  | 490万             | 1,030万                         | 602~728万         | 約74%                  |

出典) 総合エネルギー統計(2019年度確報値)等を基に資源エネルギー庁作成

※バイオマスはバイオマス比率考慮後出力。  
 ※改正FIT法による失効分(2020年12月時点で確認できているもの)を反映済。  
 ※地熱・中小水力・バイオマスの「ミックスに対する進捗率」はミックスで示された値の中間値に対する導入量の進捗。

# 国民負担の増大と電気料金への影響

- 電気料金に占める賦課金割合は、2019年度実績では、**産業用・業務用15%、家庭用11%**。



(注) 発受電月報、各電力会社決算資料等をもとに資源エネルギー庁作成。  
グラフのデータには消費税を含まないが、併記している賦課金相当額には消費税を含む。  
なお、電力平均単価のグラフではFIT賦課金減免分を機械的に試算・控除の上で賦課金額の幅を図示。

# 賦課金減免制度について

- 賦課金減免制度は、電力多消費事業者の国際競争力の維持・強化の観点から、以下の要件を満たす事業者の賦課金負担額を減額する制度。
  - ①電気使用量(kWh)÷売上高(千円)の値が製造業平均の8倍、非製造業平均の14倍(=5.6)を超えること
  - ②申請事業所の申請事業における電気使用量が年間100万kWhを超えること。
- 賦課金が上昇する中、減免対象とならない家庭や中小事業者の理解を得つつ、制度を継続するために、2016年のFIT法改正において、以下を手当て。
  - ①「国際競争力維持・強化」という制度趣旨の明確化の観点から、減免率を分類
  - ②省エネへの取組状況等に応じて、減免率を分類

## 認定事業者に対して適用される減免率

|        | 省エネの取組 |       |
|--------|--------|-------|
|        | 優良     | 不十分※2 |
| 製造業等※1 | 8割     | 4割    |
| 非製造業   | 4割     | 2割    |

※1 農業・林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業については製造業の減免率と同等とする。

※2 災害等のやむを得ない事情により、省エネの取組が不十分と評価された場合の救済措置あり。